

平成24年2月

平成24年度当初予算案の概要

山形県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	山形県の後期高齢者医療の概要について……………	1
2	平成 24 年度当初予算の特徴について……………	1
3	一般会計予算について……………	2
4	特別会計予算について……………	3

1 山形県の後期高齢者医療の概要について

(1) 高齢化率（平成 22 年度）

15.4%（75 歳以上の人口／県内総人口） 全国平均 11.1%
全国：第 4 位 東北：第 2 位
（総務省資料より）

(2) 被保険者数（平成 22 年度）

184,520 人（平成 21 年度 181,265 人） 増加率 1.80%

(3) 1 人当りの医療費（平成 22 年度）

774,464 円 全国平均 893,918 円
全国：第 42 位 東北：第 5 位
（厚生労働省資料より）

(4) 1 人当りの保険料額（平成 22 年度）

40,678 円 全国平均 63,300 円
全国：第 44 位 東北：第 3 位
（厚生労働省資料より）

2 平成 24 年度当初予算の特徴について

平成 24 年度は、後期高齢者医療制度が開始されてから 5 年目となり、2 度目の保険料率改定となる。後期高齢者医療制度の先行きについては、「社会保障と税の一体改革」のひとつとしての議論となるが、依然不透明な状態である。

今後さらに高齢者人口が増加するとともに保険給付費が伸びることが予想されるが、一方で制度を支える現役世代の人口が減少傾向にある。このような背景により、新保険料率が上昇する要因となるが、抑制策として、今期までの剰余金を全額活用するとともに、県が管理する山形県後期高齢者医療財政安定化基金から交付金を受け、極力上昇率を抑えた予算編成を行った。

本県の制度に関するそれぞれの数値については、上記資料のとおりとなっているが、高齢化率が高い反面、1 人当りの医療費が低い傾向にあり、1 人当りの保険料についても、全国的には低い方であった。このような傾向が今後も続くよう、高齢者の方々の健康維持のため、市町村と連携し、各種施策を実施する。

主なものとしては、健診事業の受診率を高めるとともに、医療費の適正化に向けた事業として、ジェネリック医薬品の利用促進を図るため、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用差額通知」を引き続き実施し、ジェネリック医薬品に対する理解と、調剤費の上昇抑制を図る。

3 一般会計予算について

一般会計予算は、主に事務局経費である総務管理費のほか、議会費、選挙管理委員会費、監査委員費、民生費(特別会計への繰出し)などであり、総額は6億3,077万3千円を計上、前年度より1,424万1千円、2.3%の増となった。

歳入、歳出の主な項目については、以下のとおり。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金6億3,000万6千円を見込んだものであり、前年度比1,419万2千円、2.3%の増となった。各市町村の負担金の額は、広域連合規約第18条に定める共通経費のルールに基づき、均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%により算定した額である。

② 2款 財産収入

財政調整基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金の利子26万円を前年度と同額計上した。

③ 3款 繰越金

前年と同様、前年度からの繰越金を存目計上した。

④ 4款 諸収入

預金利子及び遠隔地から派遣されている職員の借上げ住居使用負担金等50万6千円を見込み、前年度比4万9千円、10.7%の増となった。

(2) 歳出予算について

① 1款 議会費

定例会開催(7月、2月)にかかる経費、及び議員報酬など65万3千円を前年度と同額計上した。

② 2款 総務費

1項総務管理費については、市町村からの21名の職員派遣にかかる人件費負担金1億6,479万2千円のほか、事務局経費など、総額1億8,253万4千円を計上した。2項選挙費は、委員会開催経費4万8千円を、3項監査委員費は、監査にかかる経費8万6千円をそれぞれ計上し、前年度比321万1千円、1.7%の減となった。

③ 3款 民生費

特別会計への事務費分として市町村負担金を繰出すため、4億4,245万2千円を計上し、前年度比1,745万2千円、4.1%の増となった。

④ 4款 予備費

不測の事態に対応するため、前年度同額の500万円を計上した。

4 特別会計予算について

特別会計予算は、療養の給付や葬祭費の支給などの保険給付費、被保険者の糖尿病など生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査にかかる保健事業費、給付増等に伴う資金不足に備えるための基金への拠出（県財政安定化基金拠出金）のほか、総務費、特別高額医療費共同事業拠出金などであり、総額1,455億5,944万3千円を計上、前年度より62億4,702万7千円、4.5%の増となった。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金は、保険給付費の伸びや保険料軽減措置の継続などにより222億9,954万9千円を計上し、前年度比8億7,022万6千円、4.1%の増となった。

1項1目保険料等負担金は、前年度比4億4,368万9千円増の108億3,310万円を計上しており、内訳は、広域連合が賦課し市町村が徴収する保険料79億4,542万5千円及び、保険料軽減分への保険基盤安定繰入金（県3/4、市町村1/4負担）28億8,767万5千円を計上した。

2目療養給付費負担金は、前年度比4億2,653万7千円増の114億6,644万9千円を計上しており、これは自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費に対する市町村の定率負担（1/12）分である。

② 2款 国庫支出金

国からの支出金は、490億1,833万1千円を計上し、前年度比20億1,778万6千円、4.3%の増となった。

1項1目療養給付費負担金は、自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費に対し、国が一定割合（3/12）支出するもので、前年度比12億7,961万円増の343億9,934万8千円を計上した。

2目高額医療費負担金は、高額な医療費（レセプト1件当たり80万円超）について、1/2を公費で負担するもので、国の負担割合（1/4）に応じた4億3,412万5千円を計上し、前年度比1億5,184万1千円増となった。

2項1目調整交付金は、広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡を是正するために交付され、前年度比5億5,919万2千円増の141億1,890万9千円を計上した。

また、2目民生費国庫補助金は、保健事業の実施や医療費適正化にかかるもので、前年度比2,714万3千円増の6,594万8千円を計上した。

③ 3款 県支出金

県からの支出金は、131億1,627万4千円を計上し、前年度比17億9,407万7千円、15.8%の増となった。

1項1目療養給付費負担金は、国庫支出金同様、自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費に対し、県が一定割合(1/12)支出するもので、前年比4億2,653万7千円増の114億6,644万9千円を計上した。

2目高額医療費負担金も、国庫支出金と同様、県の負担割合(1/4)に応じた4億3,412万5千円を計上し、前年度比1億5,184万1千円増となった。

2項県財政安定化基金支出金については、平成24年度及び平成25年度の保険料の上昇を抑制するため、12億1,570万円計上した。

④ 4款 支払基金交付金

保険者から支払基金が後期高齢者支援金を徴収し、支払基金が後期高齢者医療広域連合に対し交付するもので、自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費の39.49%、及び現役並所得者に係る保険給付費の89.49%に相当する額、586億524万3千円を計上し、前年度比15億1,835万8千円、2.7%増となった。

⑤ 5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付(1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円超の部分)について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため行われるものであり、交付金として1,036万9千円を計上し、前年度比79万4千円、7.1%の減となった。

⑥ 6款 繰入金

繰入金は、15億5,905万2千円を計上し、前年度比5,527万2千円、3.7%増となった。

1項一般会計繰入金は、特別会計の事務費に充てるため、一般会計から繰入るものであり、前年度比1,745万2千円増の4億4,245万2千円を計上した。

2項基金繰入金は、平成24年度に実施する保険料軽減等の財源として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰入を行うもので、前年比3,782万円増の11億1,660万円を計上した。

⑦ 7款 繰越金

前年度繰越金として、8億7,378万5千円を計上し、前年度比525万円、0.6%の減となった。

⑧ 8款 諸収入

諸収入は、7,684万円を計上し、前年度比264万8千円の減となった。

1項1目延滞金、2項1目預金利子、3項2目返納金、3項3目雑入については、前年度同額のそれぞれ1千円を計上した。

3項1目第三者納付金は、交通事故等の第三者行為による求償額で、前年度比264万8千円減の7,683万6千円を計上した。

(2) 歳出予算について

① 1款 総務費

総務管理費は、広域連合電算処理システム運用委託及び機器更改に係る経費ほか、レセプト点検及び画像化の委託、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、療養給付決定通知等の作成、郵送料等の経費、また一時借り入れた場合の利子等で、4億7,424万6千円を計上し、前年度比3,687万4千円、8.4%の増となった。

② 2款 保険給付費

保険給付費は、1,434億6,881万6千円を計上し、前年度比50億134万2千円、3.6%の増となった。

1項療養諸費は、前年度比49億4,940万9千円増の1,411億7,630万円を計上した。内訳は、1目療養給付費1,402億9,366万9千円、2目療養費8億8,253万円、3目特別療養費1千円、4目移送費10万円をそれぞれ計上した。

2項審査支払手数料は、レセプトの審査、医療機関への支払いを山形県国民健康保険団体連合会に委託する手数料であり、単価の引き下げにより前年度比1,417万3千円減の4億5,965万円を計上した。

3項高額療養諸費は、自己負担額が世帯の状況に応じた限度額を超えた場合支給するもので、前年度比6,780万6千円増の12億6,721万6千円を計上した。

4項その他医療給付費は葬祭費であり、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を支給するもので、前年度比170万円減の5億6,565万円を計上した。

③ 3款 県財政安定化基金拠出金

広域連合の保険財政の安定化を図るため、保険料の徴収が予定収納率を下回った場合や給付費が見込みを超えて増加した場合の財政不足等に備えるため、県が設置する財政安定化基金（国 1/3・県 1/3・広域連合 1/3）への拠出として、1億1,600万円を計上し、前年度比800万円、7.4%の増となった。

④ 4款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付（1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円超の部分）について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため全国規模で行われるものであり、実施団体である国民健康保険中央会への拠出金として、1,051万9千円を計上し、前年度比79万4千円、7.0%の減となった。

⑤ 5款 保健事業費

被保険者の糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的に、市町村へ委託して行う健康診査事業及び平成23年度に75歳になった被保険者を対象に実施する歯周疾患検診事業で、3億5,979万1千円を計上し、前年比9,168万6千円、34.2%の増となった。

⑥ 6款 基金積立金

後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金として、存目計上を行った。

⑦ 7款 諸支出金

諸支出金は、過年度保険料の還付が主なものとなり、前年度と同額の1,515万1千円を計上した。

⑧ 8款 予備費

特定期間の初年度としての剰余金及び保険給付費の不測の事態への対応として11億1,491万9千円を計上した。